

2023年度事業計画

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

【1】事業の趣旨

脊髄損傷者及び障害者の権利を擁護し、重度の障害者でも自立と社会参加できるように支援するとともに、介護制度及び医療の充実を図り、これらの施策を総合的かつ計画的に推進する事業を行い、もって広く社会に貢献することを目的とする。

【2】事業の内容

1. ピアサポート等の障害福祉相談支援事業

(1) ピアサポート相談支援事業（2023年度自賠責運用益拠出事業）

脊髄損傷者及び障害者のためのピアサポート相談支援事業を全国的に実施して、脊髄損傷患者及び障害者のより円滑な社会参加を促進させるとともに、脊髄損傷者及び障害者のためのピアサポート活動の全国的な普及を図る。

①事業

本事業は、病院やリハビリ施設などに入院している脊髄損傷患者、または、在宅の脊髄損傷者及び障害者とその家族等への本人中心の相談支援を充実し、重度の障害者が社会参加できる共生社会を目指すことを基本としている。そのために、広く全国各地域での相談会などの開催や電話での相談にも対応し、貴重な社会資源として活動を行う。

②脊髄損傷者等へのピアサポートプログラム

- ア. 各支部にホームページに相談窓口を設置し相談者がブラウザからウェブサイトを通じて相談を申し込める仕組みを推進していく。このことによりピアサポート事業のすそ野を広げる。
- イ. 本人もしくはご家族等の要請を受けて、必要に応じて自宅等へ訪問し個別ピアサポートをする。同時に新型コロナウイルスの影響も鑑みてZOOM等を活用したピアサポートを実施する。
- ウ. 各県支部において、福祉施設等のためのビラ、ポスターを配布し、主に公共施設等で地域の脊髄損傷者及び障害者とその家族を対象とした個別相談会およびグループ相談会の定期的開催する。
- エ. ピアサポーターの派遣及びロールモデルを派遣して講演会を開催する。
- オ. 全国各ブロックで、インターネットを活用した相談支援体制を構築するための研修会を開催し、各県支部の中心となる相談員を育成していく。この中心的な相談員を「ピアサポートリーダー」としリーダーは各支部内の従来のピアマネージャーをスキルアップし、「ピアサポートリーダー」として相応しい資質を持った新たなリーダー育成を図る。
- カ. 交通事故に因る相談セミナーを開催する。

- キ. 相談支援専門員のテキストによる研修会でスキルアップを図る。
- ク. ピアサポート相談支援専用のホームページの活用方法について各ブロックにて研修会を開き、このホームページを利用し、各地の相談支援事業がより活性化し、相談の必要な者が何時でも気楽に当会に相談できる体制を整える。
- ケ. 『相談支援カード及び、ピアサポート実施報告書等の書式の改変』し個人情報の保護と管理を中心に全脊連の相談支援事業実績をデータベース化するため相談支援カードや報告書等の書式を改善し、データ入力として全国统一する。また、事業を実施する支部は、次のような資料を全脊連本部にデータで提出することで必要な経費を助成金から支払われる。
 - a. ピアサポート相談支援事業実施計画書
 - b. ピアサポート相談支援事業実施報告書
 - c. 相談支援カードに所定の事項を記入されたもの
 - d. ピアサポート相談支援事業経費支払内訳書

③エンパワメントに関する講演

脊髄損傷の発生原因で若年層に多いのが交通事故である。したがって。交通事故等に起因する脊髄損傷者に対して、ピアサポートを通じて情報を提供するなどの取組みによって、有効かつ広く社会に貢献する。また、日本損害保険協会や自動車事故対策機構とも連携して、障害を負って社会的に不利な状況になってしまった本人及びその家族の自己実現を目指す。

④ピアサポート情報管理システム

- ア. 全国各ブロックで、インターネットを活用した相談支援体制を構築するための研修会を開催し、各県支部の中心となる相談員を育成し、フォローアップ研修も行う。
- イ. ウェブサイトを通じた相談受付などにより、ピアサポート事業のすそ野を広げることを目指す。

⑤ピアサポーター養成研修

2021年度および2022年度に引き続きピアサポーター養成研修を実施し、当会会員と外部受講者の資質を向上させ、ピアサポート活動のさらなる充実を図る。また、障害者総合支援法のピアサポート体制加算およびピアサポート実施加算の算定要件として、都道府県地域生活支援事業の障害者ピアサポート研修に準ずる研修に位置づけることを目指して、その内容の充実を図る。

2. 調査研究事業

脊髄損傷及び障害者が、社会生活を送るうえでの必要な情報を的確に把握し、かつ有効な情報を恒久的に調査研究して行くことで、QOLの向上や社会参加の促進に資することを目的に調査研究事業を行っていく。

また、行政機関や民間法人等が行う調査研究において、本会の調査研究事業と同様の理念を有するものと認められる場合においては、調査研究協力を行っていく。

調査研究の発表についてはホームページ等を通じ広く行っていくほか、調査結果を踏ま

えた政策提言・要望活動事業を実施する。

(1) 全国の脊髄損傷の実態調査

日本国内における脊髄損傷者の疫学調査としては、1990年から1992年を対象とした日本パラプレジア医学会が実施した「日本における脊損発生の疫学調査」が挙げられる。また、脊髄損傷の予防を含めた2018年の疫学調査の結果が、2020年9月に日本脊髄障害医学会から公表された。

1990年～1992年の疫学調査では、国内の受傷者数が推計で年間4,989人、平均年齢48.6歳、受傷原因が交通事故43.7%、転落28.9%、転倒12.9%の順であった。これに対して、2018年の疫学調査では、国内の受傷者数が推計で年間6,320人、平均年齢66.5歳、受傷原因が転落38%、転倒34%、交通事故20%の順であった。以上のように、受傷年齢の高齢化や、それに伴う受傷原因、重症度、男女比の変化を念頭に、ピアサポート活動などの事業の内容をブラッシュアップしていく必要がある。

そして、この疫学調査を補完すべく、脊髄損傷者の生活実態について2024年度を目途に調査を実施することで、受傷原因別や年齢別の患者数などの基礎データを明らかにするとともに、受傷予防の対策や教育の在り方など、多様な分野にわたって提言を発信していく。2023年度においては、日本脊髄障害医学会の加藤真介教授や京都大学の岩隈美穂准教授と連携し、特に脊髄損傷者の排泄の問題をテーマに実施した2022年度調査の分析を進める。

また、その結果に基づき、研修会及び要望活動を通じて、障害当事者の視点に立った提言を発信していく。

3. 情報提供事業

(1) 広報及び情報提供事業（自主事業）

①月刊「脊損ニュース」の発行事業

脊損ニュースの持つ公益性の役割は、一層大きな存在となってきている。様々な省令通達等の情報提供も速やかに誌面を通して提示していく。重度障害者が地域生活を継続させ、QOLを充実させることをメインテーマとし、新型コロナウイルスの影響を踏まえた障害者の暮らしに関する情報提供や、日頃の防災意識を高めるための災害に関する記事を積極的に掲載していく。また、ピアサポートの視点に立った会員各自、各支部からの原稿執筆、投稿を適宜掲載していく。各会員からの原稿を積極的に募集していく。

(2) 脊髄損傷患者のための社会参加ガイドブック製作事業

①脊髄損傷患者のための社会参加ガイドブック（ホームページでも公開）

- | | |
|-----------|------------|
| Together1 | 「排泄管理」 |
| Together2 | 「車いす」 |
| Together3 | 「褥瘡」 |
| Together4 | 「住宅改造」 |
| Together5 | 「自動車運転と移動」 |

Together6	「いきいきと生きる・エンパワメント」
Together7	「エンジョイスports」
Together8	「就労」
Together9	「福祉制度の利用」
Together10	「セクシュアリティ」
Together11	「食生活」

(3) 全脊連の活動成果物等の無料提供

- ①入会ガイド「あしたから元気ケア」を9000部作成し配布したが、未配布支部もあるため状況確認しつつ不足分を新たに作成予定。
- ②DVD“TOMORROW”～新たな扉の向こうへ～
- ③脊髄損傷患者のための社会参加ガイドブック（前掲）

(4) ホームページ運営事業

一般会員を増やすためにも、全脊連のホームページにFacebookのSNSを掲載して活動紹介や脊髄損傷者に関する福祉・医療等の積極的な情報発信を図る。また、活動を充実させるためにも財政面での強化が必要なため、財務担当と協力しE-MAILを出すなどして、積極的に賛助会員の獲得・寄付等の呼びかけを実施していく。

また、ピアサポートWGの中で実施しているピアサポートのデータベース化や相談Webサイトについて、運用マニュアル作成後早急に本格的運用を図りたい。

(5) PR動画の制作

全国3支部程度でPR動画を制作し、ピアサポートをはじめとする当会の活動の普及を図る。

4. 政策提言・要望活動事業

(1) 障害当事者の政策提言

障害者が社会生活をする上で、制度やバリアフリーについてなど、個人の力ではどうしても乗り越えられない問題を取り上げ、行政機関、国会議員並びに民間法人等へ政策提言及び要望活動を行っていく。

10月に開催する省庁交渉については、事前に都道府県支部から要望案を集約し、介護保障WG、労働災害WG、バリアフリー等WGなどで検討のうえ、厚生労働省障害保健福祉部（障害福祉サービス関連）、厚生労働省労働基準局（労災保険関連）、国土交通省各部局（バリアフリー関連）などと意見交換を行う。

(2) 内外の関連団体との連携及び交流

今年度も関係各種団体と共に様々な問題について協議を行い、障害者の福祉向上をすすめていく。

- ①日本脊髄障害医学会と連携
- ②日本障害者フォーラムに加盟し、障害者権利条約の締約国審査に向けた準備、障害者差別解消法の事例収集等の課題に取り組む。
- ③一般社団法人ヘルスケア関連団体ネットワークの会に加盟

- ④日本の福祉を考える会に参加
- ⑤ユニバーサル社会推進議員連盟に参加
- ⑥全国社会福祉協議会障害者団体連絡協議会に加盟
- ⑦DPI日本会議に加盟
- ⑧日本福祉のまちづくり学会に参加
- ⑨全国頸髄損傷者連絡会と連携
- ⑩日本せきずい基金と連携

5. 労災被災者等支援事業

以下において相談を受け付けます。一般の方からの相談も受け付けているので、相談する際に「連合会の会員」またはその家族である旨を知らせるよう勧めてください。また、相談・援助の充実に役立てられるよう、具体的事例についての情報の収集も行っていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

公益社団法人全国脊髄損傷者連合会
顧問 / 労働災害WG委員長 古谷杉郎
TEL 080-3024-6210
Eメール 2009aban@gmail.com

支部・ブロックからの講師派遣等の要請にも対応します。

連合会の要望を踏まえて示された2015年12月22日付け厚生労働省労働基準局補償課長通達の趣旨を周知・徹底させ、要件に該当するものが確実かつスムーズに傷病（補償）年金に移行できるよう促進していきます。また、新たな動きについても、適時必要な情報等をお届けできるよう努めていきます。各ブロック・支部においても、周知を図るとともに、問題の把握に努めていただくようお願いします。

また、今年度も労災補償問題に関する数項目を取り上げて、厚生労働省に要望を行っていきたいと思います。とりわけ、遺族（補償）給付の取り扱いの抜本的な見直しの検討を強く求めていきます。

6. シンポジウム事業

2023年6月9日～10日の全国脊髄損傷者連合会定時総会において、以下のシンポジウムを開催予定。なお、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、Zoomを併用したハイブリッド形式とする。

- ①開催日： 6月9日（金）
演 題： 「地方組織どうしの意見交換会」（仮題）
講 師： 全国脊髄損傷者連合会の各支部（要請中）

- ②開催日： 6月9日（金）
演 題： 「権利条約の対日審査と総括所見について」（仮題）
講 師： 未定（要請中）

③開催日： 6月10日（土）
演 題： 「脊髄損傷者の排泄について」（仮題）
講 師： 全国脊髄損傷者連合会、全国頸髄損傷者連絡会（要請中）

④開催日： 6月10日（土）
演 題： 「障害者総合支援法の改正について」（仮題）
講 師： 厚生労働省障害保健福祉部（要請中）

7. 脊髄損傷者の社会参加推進支援事業

（1）国の審議会等への参加

①障害者政策委員会（内閣府）

2023年度の議題については以下のものが想定されるので、引き続き委員として議論に関与する。

- ア. 改正障害者差別解消法の施行について
- イ. 改正障害者差別解消法に基づく対応要領と対応指針の見直しについて

②社会保障審議会障害者部会（厚生労働省）

2023年度の議題については以下のものが想定されるので、引き続き委員として議論に関与する。

- ア. 改正障害者総合支援法の施行について
- イ. 障害福祉サービス等報酬改定について
- ウ. 通勤や職場等における支援の在り方について
- エ. 65歳問題について

③バリアフリー関係

- ア. 移動等円滑化評価会議（国土交通省）
- イ. 車椅子利用者用駐車施設等の適正利用に関するガイドライン作成に係る検討会（国土交通省）
- ウ. 道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会（国土交通省）
- エ. 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準に関するフォローアップ会議（国土交通省）
- オ. 高齢者が居住する住宅の設計に係る指針の見直し等に関する検討会（国土交通省）

（2）災害時の被災者支援

バリアフリーWGでは新たなテーマとして、国と都道府県の連携による災害時の具体的な避難支援策について議論を開始した。WGのメンバーで唯一避難体験をした半谷理事が中心となり、広域避難に対応できるガイドラインの作成を国に要望する。

（3）車いす寄贈

近年は諸事情により休止しているが、助成財団等の支援が受けられた場合は再開予

定。

8. 障害者のスポーツの振興並びに余暇活動の支援事業

(1) 体育振興事業

東京都障害者スポーツ協会に講師とボランティアを依頼して、eスポーツ、ハンドサッカー、車椅子スラローム（陸上競技）を実施する。用具や道具を借りるため、費用はかからない見通し。開催日時は組織体制WGで検討する予定。

また、東京都障害者スポーツ協会を通じて各都道府県の障がい者スポーツ協会などに協力を依頼し、当会の都道府県支部を中心に、全国各地で同様の競技大会を開催できるように展開を図る。

9. その他

(1) 全国脊髄損傷者連合会 定時総会開催の予定

- ①2023年度 九州ブロック
- ②2024年度 中四国ブロック
- ③2025年度 全脊連本部

ブロック輪番制は2017年度の九州ブロックで終了し、その後については理事会及び代表者会議等で周知を図ることとし、2022年度はウェビナー形式で開催した。

2023年度は福岡県で開催することとし、2024年度は愛媛県で開催することを検討している。

(2) 全国総会・ブロック会議等・理事会の開催

①第22回定時総会の開催日程

開催日： 2023年6月9日（金）～10日（土）

開催場所： アクロス福岡7F大会議室

（〒810-0001福岡県福岡市中央区天神1-1-1）

開催方法： 実会場とZoomを併用したハイブリッド形式

②理事会・業務執行理事会・ピアサポートシステム研修会・ワーキンググループ会議

ア. ピアサポートシステム研修会：

全国各ブロックで、インターネットを活用した相談支援体制を構築するための研修会を開催し、各県支部の中心となる相談員を育成していく。また、今年度の各ブロックのテーマとして「交通安全とエンパワメント」となっている。

イ. ホームページのない支部は管理者を選出し、本部で用意したホームページをアップする。ホームページ作成は障がい者ITサポートおきなわへ発注する。

③各ブロック会議の開催日程及び活動計画

ア. 北海道東北ブロック代表者会議

開催日： 4月2日（日）

開催方法： Zoomを用いて開催

北海道東北ブロック会議

担当支部： 山形県支部

開催日： 9月9日（土）

開催場所： 山形テルサ

（〒990-0828山形県山形市双葉町1-2-3）

北海道東北ブロック会軽スポーツ交流会

担当支部： 山形県支部

開催日： 9月10日（日）

イ. 第46回関東甲信ブロック会議

担当支部： 栃木県支部

開催日： 2023年9月3日（日）

開催場所： 宇都宮市内

ウ. 第47回北越ブロック会議

担当支部： 石川県支部

開催日： 2023年5月7日（日）

開催場所： 石川県内

ピアサポート研修会

担当支部： 未定

開催日： 未定

開催方法： 未定

エ. 第46回近畿東海ブロック会議

担当支部： 和歌山県支部

開催日： 2023年9月17日（日）

開催場所： 県民交流プラザ・和歌山ビッグ愛12F会議室

（〒640-8319和歌山県和歌山市手平2-1-2）

オ. 第43回中四国ブロック会議

担当支部： 未定

開催日： 未定

開催方法： 未定

カ. 第47回九州ブロック会議

担当支部： 宮崎県支部

開催日： 2023年10月20日（金）13:00～15:00

開催方法： Zoomを用いて開催

九州ブロック定例会

開催日： 2023年7月

2024年3月

開催方法： 未定